

磐梯町 移住コーディネーター（法人委託型）募集要項

1 目的

この要項は、人口流出、少子高齢化等によって人口減少が進む本町の課題解決に向けて町外から本町への移住定住希望者及び本町に移住した者に対して適切な情報提供や相談対応等、受け入れ環境の整備に取り組むことによって持続可能な地域活性化を図ることを目的とする。さらには本町が掲げる人口4,000人の達成に向けた取り組みを推進することを目的とする。

2 概要

(1) 指定期間

指定日から令和8年3月31日まで

(2) 業務内容

1. 相談支援業務

- a. 移住者等に対する相談対応（住居・仕事・生活・地域等）
- b. 移住者等へのフォローアップ（定期的な連絡・情報提供の実施等）
- c. 移住に係る制度活用支援（補助制度申請サポート）

2. 情報発信業務

- a. SNS等を活用した情報発信（Facebook、Instagram、エックス（旧ツイッター）等）
- b. 首都圏等での移住相談会への参加
- c. 国・県・町及びNPO法人ふるさと回帰支援センター等の関係機関及び管内ハローワークとの連携
- d. 情報発信ポータルサイトの開設

(3) 委託料

年額350万円を上限とし、コーディネーターの活動に必要な経費を予算の範囲内で支出するものとする。

※活動するうえで必要な費用等についても上記に含まれます。

3 応募資格

この募集に応募できる者は、以下の条件を全て満たす者とする。

- (1) 本町への移住・定住の促進、地域活性化の活動を行う意欲がある法人
- (2) 移住・定住に係る活動を行う団体その他関係機関に所属し、1年以上の実務経験を有する者が所属する法人
- (3) 磐梯町地域おこし協力隊設置要項（平成29年磐梯町訓令第23号）に規定する地域おこし協力隊として、委嘱された経験を持つ者が所属する法人
- (4) 地域住民と移住者等との間で、良好で円滑な関係を維持できるように調整及び支援をする意欲のある法人
- (5) 磐梯町暴力団排除条例（平成23年磐梯町条例第19号）に規定する暴力団でないこと。

4 募集期間

令和7年5月20日（火）以降 随時

5 応募方法

磐梯町移住コーディネーター申込書に以下の書類を添えて提出すること。

提出書類	様式等	提出部数
・定款	任意様式	1部
・登記事項証明書（履歴事項全部証明書）	写し可	1部
・役員の氏名、住所及び略歴を記載した書面	写し可	1部
・法人の組織及び沿革を記載した書面及び事務分担を記載した書面	任意様式	1部
・前事業年度の事業報告書、収支決算書及び貸貸対照表	任意様式	1部
・当該事業年度の事業計画書及び収支予算書	任意様式	1部
・納税証明書（直近のもの）	写し可	1部
・業務に関し参考となる書類（提出は任意）	任意様式	1部

6 指定の決定

提出書類を下記の審査基準に照らし、移住コーディネーターを指定する。

原則として書面による審査を予定しているが、対面による審査を実施する場合は後日通知する。

活動内容	・事業年度の事業計画書に基づき、移住コーディネーターとしての役割を果たせる法人であること
活動実績	・過去に、移住支援等を目的とした活動実績があること、又は、類似した活動実績があること
組織形態・運営体制	・必要な経費を賄うことができる経済的基礎を有していること ・関係する行政機関や民間団体等とすでに連携して活動を行っていること、又は、今後行うことができると確認できること

7 留意事項

申請にあたっては、「磐梯町移住コーディネーター設置要綱」を参照すること。

8 遵守事項

従業員を雇用する際は、労働基準法等の法令等を遵守し業務に当たらせること。

9 提出方法

行政経営課に持参又はメールにて提出

10 問い合わせ先

行政経営課 移住コーディネーター採用担当 渡部

TEL：0242-74-1211

FAX：0242-73-2115

E-mail: bandai-gyousei-tokumeil@town.bandai.fukushima.jp